

常任委員会

Q & A

Q ポイ捨て等防止条例を制定するにあたり、土地所有者はポイ捨てがされないよう必要な措置を講ずるとあるが、具体的にはどのようなことをするのか。

A 遊休農地などで草が生い茂っていると、ポイ捨てされてしまうことが多いので、雑草等の除去をしていただき、

ポイ捨てされない環境づくりへのご協力をお願いします。



Q 原宿台行政区が原宿台コミュニティセンターの指定管理者になるが、どこまでの管理を請負うのか。

A 指定管理者の業務の範囲

としては、施設の使用許可等に係る管理と維持修繕等に係る管理になります。

Q 木造住宅耐震診断委託料について、申請件数がない年もあると思いますが、今後予算を半分にするなどの予算措置を考えてはどうか。

A 茨城県では引き続きこの事業を継続しており、現状申請者がいなくても、引き続き予算計上させていただいている状況ですので、ご理解をいただければと思います。

予算特別委員会

Q & A

Q 本町の地方交付税は、類似団体と比較しても少なく、新年度は更に減少する見込みであることについて、どのように考えているか。

A 交付税の制度上、町面積が小さいことや税収があることなどにより恩恵を受けにくい面はありますが、今後も自主財源の確保を基本に、安定財政を目指していきたいと考えています。

Q 公用車47台のうち、22台がリース契約ということであるが、買取る場合と比べ支払金額はどうか。

A リースのほうが若干高く

なりますが、支出を平準化できることから、リースにしています。一般的な公用車については、6年リースした後、町へ無償で譲渡される契約をしています。

Q 地域公共交通事業、代替バス運営事業に係る予算が前年度に比べそれぞれ約150万円ずつ増加している理由は。

A どちらも運行経費が値上がりしていることと、国・県補助金が減少傾向にあることから、町負担分の増加を見込んだものです。

Q 電柱がない箇所にも防犯灯の設置をできないか。

A 電柱から20メートル以内であれば、支線を伸ばして設置が可能ですが、その分の費用も必要になります。今後、ほかの方法も含めて検討していきたい。なお、町内に設置

している太陽光発電の防犯灯は、寄附により設置されたものです。

Q 空家等除去（解体）補助金150万円が新規計上されましたが、何件を見込んでいるのか。

A 老朽化により危険と思われる空き家は、現在5件を確認しています。解体費の一部を助成し、空き家の適正管理に努めていただけるよう、1件50万円を限度に3件分を見込み、予算計上しました。

